

新型コロナウイルス感染症に係る 外国人医療の取組報告について

令和3年7月21日

日本医師会常任理事
松本 吉郎

我が国に在留する外国人の状況について

- ・新型コロナウイルスが世界的に感染拡大している中、国際的な人の往来が抑制され、国内に在留する外国人は帰国を希望しても帰国が困難な状況。
- ・在留する外国人のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた景気後退により、技能実習生、留学生を含む在留外国人が、企業・アルバイト先等から解雇され、職を失う事態が発生している。

※令和3年3月時点で、上記対象者は約5万人を超える。

【出展】令和3年1月29日「困窮した我が国に在留する外国人への緊急対応方針についての御報告」より
(コロナ禍における困窮在留外国人対策関係省庁タスクフォース)

この状況は、今も続いている・・・

より良い外国人医療の提供に向けた日本医師会の考え

【日医定例記者会見】令和3年3月3日：新型コロナウイルス感染症にかかる外国人医療について

新型コロナウイルス感染症に関する外国人医療の状況を解説

松本吉郎常任理事



★ 3950



(記事URL) <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009909.html>

日医定例記者会見 2月24日・3月3日

松本吉郎常任理事は、新型コロナウイルス感染症に関する外国人医療の状況について解説した。

同常任理事は、まず、基礎的なデータとして、「訪日・在留外国人の推移」について説明。訪日外国人はアジアの方が多くことや、在留外国人数は288万人強（2020年6月時点）であり、東京・愛知・大阪・神奈川・埼玉に多く在住していること等を、データを基に示した。

次に、厚生労働省の外国人医療への取り組みを概説。医療機関や都道府県向けにマニュアルを公表するとともに、休日・夜間のワンストップ窓口も設けている（平日の日中は都道府県で実施）ことを紹介した。

また、厚労省の医療提供体制構築の主要支援策として、（1）新型コロナウイルス感染症包括支援交付金による支援（「帰国者・接触者相談センター等の相談窓口の通訳導入・説明資料の翻訳等、外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関の多言語情報発信に資する掲示板等の設備整備」「外国人特有の課題に対応した入院治療・療養が可能な体制の整備（令和3年2月3日追加）」）、（2）新型コロナウイルス感染症における多言語対応のための電話通訳一を挙げた。

併せて、医療通訳に関しては、日本医師会としても2020年4月から「日本医師会医師賠償責任保険医療通訳サービス」を開始し、現在是对応言語が18言語に増えていることなどを説明。積極的な活用を呼び掛けた。

同常任理事は厚労省の各種施策に一定の評価をした上で、外国人患者と医療機関を守るため、外国人医療に関しての更なる施策を要望した。



関係省庁や団体等から外国人医療に関する様々な情報が発信されているものの、必要な情報収集に困っている外国人患者の傍らで、その対応に苦慮している医師をはじめとする医療関係者もいるのが実態である。

より良い外国人医療の提供に向けた日本医師会の考え

【日医定例記者会見】令和3年3月3日：新型コロナウイルス感染症にかかる外国人医療について

外国人患者と医療機関を守るために、厚生労働省へ6項目の施策を要望した

1. コロナ対策の周知・広報（ワクチン接種を含む）の徹底
2. 外国人のワクチン接種特例対応（住民票所在地以外での接種）の実施
3. 予診票や問診票の多言語対応・全国統一フォームの作成
4. ワクチン集団接種に係る医療通訳費用等の負担免除
5. ワクチン接種証明書の発行及び日本語・外国語の併記対応
6. 平日を含むワンストップ窓口の24時間対応

1. 外国人医療に関するポータルサイトの新設

外国人医療を行う医療機関の支援を目的に、日本医師会ホームページ内に外国人医療関連情報を取りまとめたポータルサイトを開設し、外国人医療に関する有益な情報を「**日本医師会の取組**」「**医療機関向け支援**」「**外国人向けの支援**」の3項目に分けて情報の整理を行い、広報・周知を実施。

日本医師会
Japan Medical Association

アクセス 日本医師会について サイトマップ

ホーム 国民のみなさまへ **医師のみなさまへ** メンバーズルーム

入会のご案内 | 会員の声 | 研修医・若手医師のための入会案内冊子

ホーム > 医師のみなさまへ > 地域保健 > 外国人医療 > 外国人医療関連

2021年7月19日
外国人医療関連

外国人医療に関する情報を、「日本医師会の取組」「医療機関向け支援」「外国人向け支援」の項目に分けております。厚生労働省や出入国在留管理庁をはじめとする関係省庁等の取組について、外国人医療を行う上で役に立つ情報や相談窓口、支援ツール等を紹介しておりますので、適宜ご利用ください。

▼ 日本医師会の取組 ▼ 医療機関向け支援 ▼ 外国人向け支援

■日本医師会の取組

(1) 記者会見・日医ニュース

2021.3.3	新型コロナウイルス感染症に関する外国人医療の状況を解説 📄
2020.12.2	日本医師会会員医療機関向け医療通訳サービスの取組みについて 📄
2020.6.3	AMDA国際医療情報センター新型コロナウイルス感染症多言語相談窓口事業の支援結果について 📄
2020.4.8	AMDA実施の「わが国に滞在する外国人に対する新型コロナウイルス等に関する電話相談」を支援 📄
2020.3.18	4月から医療通訳サービスを開始 📄
2020.2.21	平成30年・令和元年度外国人医療対策委員会報告書について 📄
2019.10.11	外国人医療の体制整備を目指して 📄

日本医師会医師賠償責任保険
医療通訳サービス

日本語が通じない、
相手の言葉がわからない・・・
そんな「言葉の力」を解消し、
スムーズで安全な医療のご提供に貢献します。

外国人患者様の対応をご支援します

電話医療通訳 ①電話をかける ②日本語で話す⇒通訳者を介して会話

- ✓ 電話1本でご利用可能
(事前登録完了後に通訳直通電話番号をご案内)
- ✓ 安心の医療特化通訳
- ✓ 18言語に対応
- ✓ 利用料無料
(A1会員一人あたり年間20回まで無料)

外国語 ↔ 日本語

電話医療通訳

対応言語：18言語（英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・タイ語・ロシア語・タガログ語・フランス語・ヒンディー語・モンゴル語・ネパール語・インドネシア語・ベルシャ語・エスマー語・広東語・アラビア語）
対応時間：毎日8:30～24:00
※IC、ムンテラにも対応

※ポータルサイトURL <https://www.med.or.jp/doctor/region/fmc/010124.html>

2. 外国人のワクチン接種特例対応（住民票所在地以外での接種）の実施

要望内容

外国人も日本人同様に、原則、住民票所在地においてワクチン接種を受ける対応では、コミュニケーション不足等により生じる事故に晒される可能性がある。コミュニケーションに支援を要する外国人については、市区町村の枠を越えて、日常的に外国人を受診しているところで受けられる仕組みを講じるべきではないか。

対応結果

7月2日付厚生労働省健康局長通知により、やむを得ない事情があり、住民票所在地において接種を受けることができないと考えられる者として、『コミュニケーションに支援を要する外国人や障害者等がかかりつけ医の下で接種する場合』が追加された。

※新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き(3.2版)77～78頁より

厚生労働省へ働きかけた結果、実現した

3. 予診票や問診票の多言語対応・全国統一フォームの作成



厚生労働省で予診票の17言語対応を作成

健康・医療 外国語の新型コロナワクチンの予診票等

- 予診票の各国語訳 (Translations of Prevacination Screening Questionnaire for COVID-19 vaccine)
- 説明書 (Instructions for COVID-19 vaccination)
- 接種のお知らせ例 (Notice on COVID-19 vaccination)

COVID-19 What You Need to Know about Vaccines

予診票の各国語訳 (Translations of Prevacination Screening e for COVID-19 vaccine)

※こちらの翻訳を見ながら日本語の予診票に記入してください。
※The following are the translations of the official form in Japanese.
Please fill in the [Japanese form](#) by referring to the following translations.

- 英語 (English) [PDF: 243KB]
- アラビア語 (Arabic) [PDF: 211KB]
- 中国語 (簡体字) (Simplified Chinese) [PDF: 143KB]
- 中国語 (繁体字) (Traditional Chinese) [PDF: 214KB]

教材・資料・その他

題名

外国人労働者に対する健康診断問診票 **NEW**

- 英語版 [【PDF形式】](#) [【Word形式】](#)
- 中国語版 [【PDF形式】](#) [【Word形式】](#)
- 韓国語版 [【PDF形式】](#) [【Word形式】](#)
- スペイン語版 [【PDF形式】](#) [【Word形式】](#)
- ポルトガル語版 [【PDF形式】](#) [【Word形式】](#)
- インドネシア語版 [【PDF形式】](#) [【Word形式】](#)
- ベトナム語版 [【PDF形式】](#) [【Word形式】](#)
- タガログ語版 [【PDF形式】](#) [【Word形式】](#)
- タイ語版 [【PDF形式】](#) [【Word形式】](#)
- ネパール語版 [【PDF形式】](#) [【Word形式】](#)
- クメール語版 [【PDF形式】](#) [【Word形式】](#)
- ミャンマー語版 [【PDF形式】](#) [【Word形式】](#)
- モンゴル語版 [【PDF形式】](#) [【Word形式】](#)

健康診断問診票についても多言語対応 (13言語)

- (2) 外国人患者受入れ環境整備に係る支援策 (厚生労働省)
- ①外国人患者の受入れのための医療機関向けマニュアル (厚生労働省)
- ②夜間・休日対応ワンストップ窓口 (厚生労働省委託事業)
- ③希少言語に対応した遠隔通訳サービス (厚生労働省委託事業)
- ④外国人向け多言語説明資料一覧 (厚生労働省)
 - i) 【多言語対応】受付、問診票、治療・手術・検査等
 - ii) 【多言語対応】外国語の新型コロナワクチンの予診票等
 - iii) 【多言語対応】外国人労働者に対する健康診断問診票
- ⑤外国人患者を受け入れる医療機関の情報を取りまとめたリスト (厚生労働省)
- ⑥訪日外国人受診者による医療費不払いの発生防止に取り組む医療機関向け資料 (厚生労働省)
- ⑦外国人患者受入れ情報サイト (厚生労働省補助事業)

日医外国人医療に関するポータルサイトにリンクを掲載

4. ワクチン集団接種に係る医療通訳費用等の負担免除

医療機関による費用負担が懸念されたが、集団接種の際の通訳費用等については、『新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業』の活用が可能となり、地方自治体から外国人のワクチン接種における好事例が挙がっている。

【事例①】 2021年6月28日付 岐阜新聞

外国人市民へ優先接種、第4波の感染率考慮 美濃加茂市、42～46歳対象

2021年06月28日 08:57

岐阜県美濃加茂市は27日、42～46歳の外国人市民を対象とした新型コロナウイルスワクチンの優先接種を開始した。第4波では外国人市民の感染率が高かったことから、感染拡大を防ぐ対策として実施した。

市によると、4月1日～6月12日は市内感染者の約6割が外国人が占めた。県は優先的な接種の対象に教職員や保育士らと共に「外国人県民」を挙げていることから、市は地域医療の逼迫（ひっばく）した状況を改善するため、高齢者用の余剰ワクチンを活用して踏み切った。

優先接種の対象者は、外国人市民の感染状況を分析し、感染率の高さが目立った42～46歳に絞った。約440人に案内を郵送し、約6割に当たる約270人から接種の申請があった。

集団接種会場の同市西町の市西体育館では27日、ブラジル人やフィリピン人ら外国籍の約200人に接種した。会場にはポルトガル語や英語が堪能な職員ら計12人を配置。意思疎通の不安の解消に努めた。

3人の子の母親で同市蜂屋町のブラジル人派遣社員（44）は、マスクのほかウイルス除去グッズを身に着けて接種に臨んだ。「日本語があまりできないので、通訳がいて安心した。接種後もマスクをし密集を避けるなど感染対策は続ける」と話した。

市内のアメリカ人僧侶（42）は「外国人でも40代の接種時期は遅いと思っていたので、接種できて運が良かった。待っている方には申し訳ない」と話した。

市は会場で、2言語で「接種後も外出時は必ずマスクを着用するなど気を緩めず、感染対策を続けて」と呼び掛けるチラシを配布し、対策の継続を促した。



集団接種会場でワクチン接種を受けるブラジル人女性＝27日午後、美濃加茂市西町、市西体育館

【事例②】 2021年7月14日付 NHK NEWS WEB

NHK NEWS WEB

2021年（令和3年）7月14日 水曜日

首都圏 NEWS WEB

外国人集まるモスクをワクチン集団接種会場に 神奈川 海老名

07月09日 16時10分



多くの外国人が住む神奈川県海老名市は、新型コロナウイルスのワクチン接種を円滑に進めようと外国人が多く集まるモスクを集団接種の会場にすることになりました。

海老名市によりますと、市内には、およそ2700人の外国人が

住んでいますが、市では、ワクチン接種の予約の受け付けを日本語でしか行っておらず、言葉の問題などでうまく予約ができないケースもあるということです。

このため海老名市は、ワクチン接種を円滑に進めるため多くの外国人が定期的に集まる市内のモスクを集団接種の会場として活用することになりました。

市がモスクの代表者と協議して合意したということで、今月31日から毎週土曜日に地元の医師や救急救命士などが接種を行う計画です。

このモスクを利用する人は、隣接する綾瀬市や座間市なども含めるとおよそ1200人いるということです。当初は、海老名市に住む人を対象に接種を始め、ワクチン供給の見通しが立てば周辺から通う人たちにも接種の対象を広げるとのことです。外国人が集まる宗教施設でのワクチン接種は全国的にも珍しいということで、海老名市健康推進課の安宅道善課長は「情報が伝わりにくい人には手を差し伸べて、市民全体に伝わるように工夫していく。それが地域全体の感染収束につながると考えている」と話しています。

5. ワクチン接種証明書の発行及び日本語・外国語の併記対応

要望内容

入国の際にPCR検査結果等の陰性証明やワクチン接種証明を求められる中、日本国内で不当な差別とならない様、最大限配慮をしつつ、諸外国（ヨーロッパ等）の取扱いを鑑みて、ワクチン接種証明書の発行を検討すべきではないか。

接種証明書（イメージ）

新型コロナウイルスワクチン接種証明書
Vaccination Certificate of COVID-19

人定事項	姓(旧姓)名 [Surname (Former surname) Given name] 内閣(総理) 太郎 [NAIKAKU(GOURI) TARO] 生年月日 [Date of Birth] (YYYY-MM-DD) 1980-01-01	将来的に 2次元コードを 搭載予定
	国籍 [Nationality] JAPAN 旅券番号 [Passport Number] TR1111111	
	1回目接種 [First Dose] ワクチン種類 [Vaccine Type] COVID-19 mRNA メーカー [Manufacturer] ファイザー [Pfizer/BioNTech] 製品名 [Product Name] コミナティ [COMIRNATY] 製造番号 [Lot Number] CTMAVXXXX	
接種記録	2回目接種 [Second Dose] ワクチン種類 [Vaccine Type] COVID-19 mRNA メーカー [Manufacturer] ファイザー [Pfizer/BioNTech] 製品名 [Product Name] コミナティ [COMIRNATY] 製造番号 [Lot Number] CTMAVXXXX	将来的に 2次元コードを 搭載予定
	接種日 [Vaccination Date] (YYYY-MM-DD) 2021-06-30	
	接種国 [Country of Vaccination] 日本 [JAPAN]	
証明主体	証明書発行者 [Certificate Issuance Authority] 〇〇県●●市長 [Mayor of ●● City, ○○ Prefecture] 日本国厚生労働大臣 [Minister of Health, Labour and Welfare, Government of Japan]	将来的に 2次元コードを 搭載予定
	証明書ID [Certificate Identifier] 123456-20210801-000001	

今後のスケジュール（予定）

- 7月12日(月) 予防接種法施行規則の一部を改正する省令公布
 - 7月13日の週 VRSを用いた証明書発行テスト、追加の質問受付
※ VRSのアカウント追加が必要な場合はIT室へ申請をお願いします。
 - 7月21日(水)頃 追加で頂いた質問に対する回答
 - 7月26日(月) 改正省令の施行、接種証明書の交付申請受付開始
- ※第1・2回新型コロナワクチン接種証明書発行手続に関する自治体向け説明会より

厚生労働省へ働きかけた結果、実現した

6. 平日を含むワンストップ窓口の24時間対応

要望内容

都道府県が設置主体である平日ワンストップ窓口の状況を踏まえて、専門家がない不慣れな都道府県へ設置をするよりも、全国1～2か所にきちんと対応ができる総合窓口を設置（専門業者へ委託も含む）された方が、効率的で質の向上が図れるのではないかと。また、外国人が日本の保険制度を知らないために生じるトラブルもある。ワンストップ窓口の在り方について医療機関・外国人の双方に対応し得る体制を目指すべきではないかと。

対応結果

7月13日付厚生労働省事務連絡より、オリンピック・パラリンピック東京大会が開催される令和3年7月から9月においては、医療機関支援に万全を期す観点から、平日・休日とも24時間電話相談を受付けることになった。

※「医療機関における外国人対応に資する夜間・休日対応ワンストップ窓口」のオリンピック・パラリンピック東京大会期間中の平日24時間営業についてより

厚生労働省へ働きかけた結果、実現した

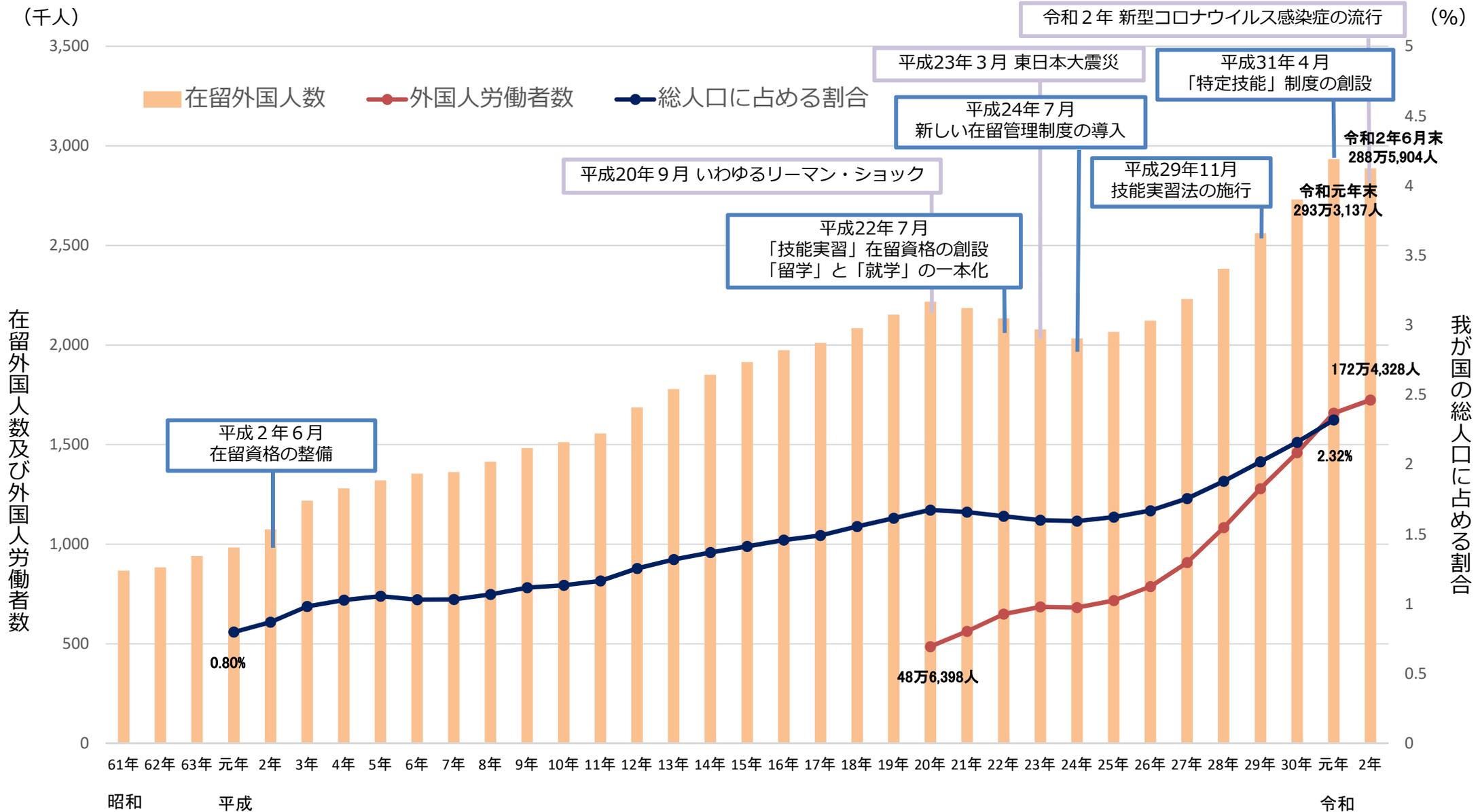
最後に

新型コロナウイルス感染拡大防止策については、日本人のみならず、外国人にも目を向けたきめ細かい対応が求められる。地域において質の高い医療を提供し、言葉や文化の壁を乗り越えるためには、個別医療機関の自助努力のみならず、国・自治体・医師会等の支援・連携が極めて重要である。

日本医師会は、本日から競技が始まるオリンピック・パラリンピックの成功に向けて、全力で支援するのはもちろんのこと、コロナ収束後、以前のような訪日・在留外国人が往来する将来を見据え、今からできる事を着実に進めていくために、引き続き、取組む所存である。

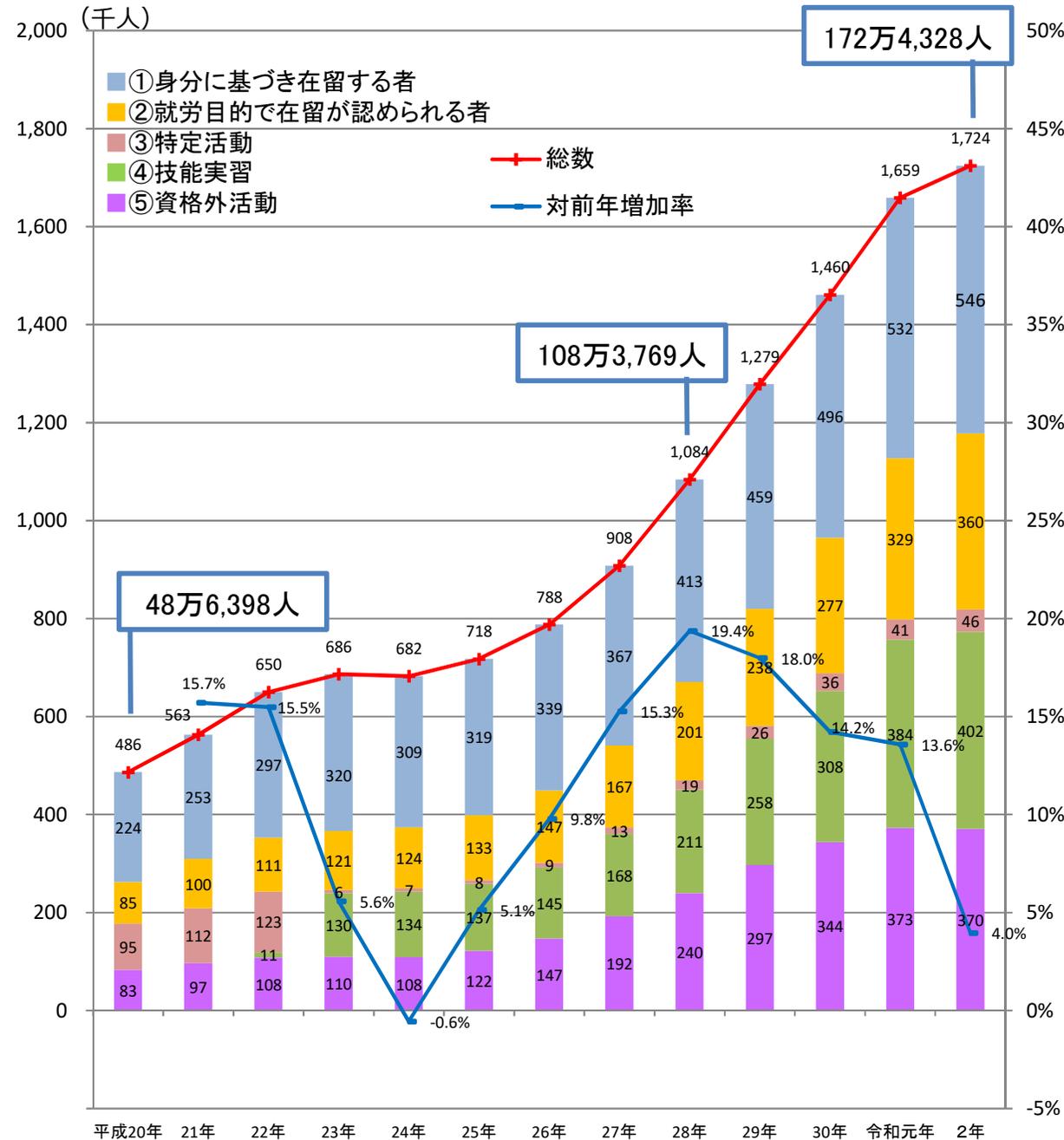
參考資料

在留外国人数及び我が国の総人口に占める割合と外国人労働者数の推移



- ※ 在留外国人数は、平成23年までは外国人登録者数を、平成24年以降は在留外国人数をそれぞれ示している。
- ※ 外国人労働者数は、厚生労働省「『外国人雇用状況』の届出状況まとめ」（各年10月末現在の統計）による（外国人雇用状況の届出制度は、平成19年10月1日から開始されているため、平成20年以降の推移を示している。）。
- ※ 「総人口」は、各年10月1日現在人口推計（総務省統計局）によるものである。

外国人労働者数の内訳



厚生労働省「『外国人雇用状況』の届出状況まとめ」に基づく集計(各年10月末現在の統計)

①身分に基づき在留する者 約54.6万人
 (「定住者」(主に日系人),「永住者」,「日本人の配偶者等」等)
 ・これらの在留資格は在留中の活動に制限がないため,様々な分野で報酬を受ける活動が可能。

②就労目的で在留が認められる者 約36.0万人
 (いわゆる「専門的・技術的分野」)
 ・一部の在留資格については,上陸許可の基準を「我が国の産業及び国民生活に与える影響その他の事情」を勘案して定めることとされている。

③特定活動 約4.6万人
 (EPAに基づく外国人看護師・介護福祉士候補者,ワーキングホリデー,外国人建設就労者,外国人造船就労者等)
 ・「特定活動」の在留資格で我が国に在留する外国人は,個々の許可の内容により報酬を受ける活動の可否が決定。

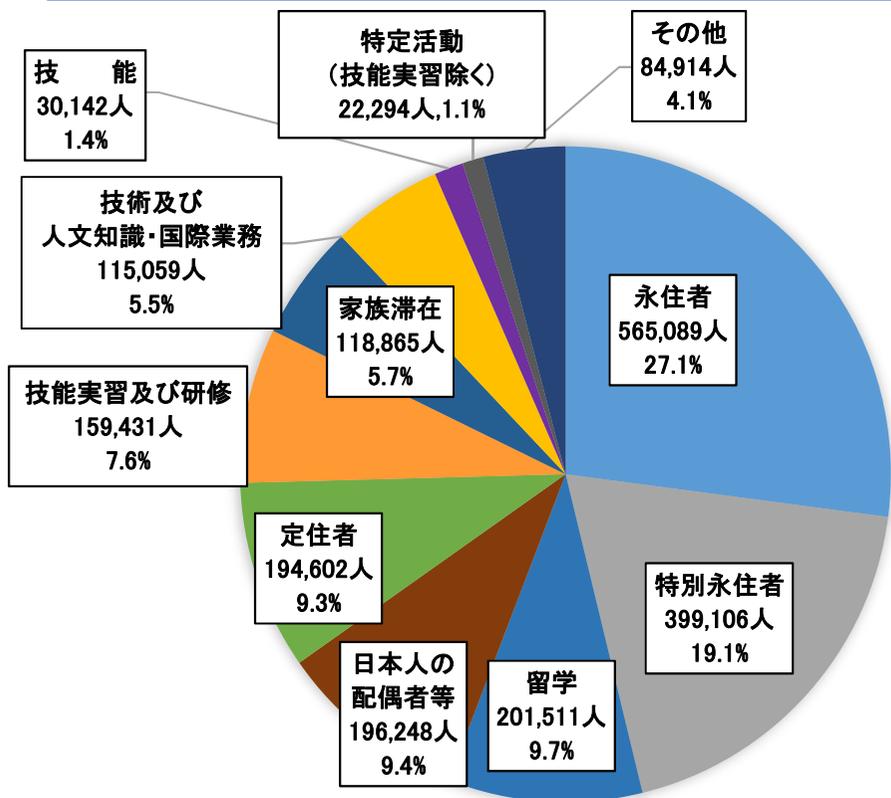
④技能実習 約40.2万人
 ・技能移転を通じた開発途上国への国際協力が目的。
 ・平成22年7月1日施行の改正入管法により,技能実習生は入国1年目から雇用関係のある「技能実習」の在留資格が付与されることになった(同日以後に資格変更をした技能実習生も同様。)

⑤資格外活動(留学生のアルバイト等) 約37.0万人
 ・本来の在留資格の活動を阻害しない範囲内(1週28時間以内等)で,相当と認められる場合に報酬を受ける活動が許可。

在留外国人の構成比（在留資格別）の変化

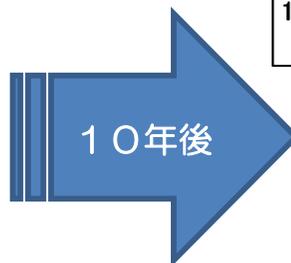
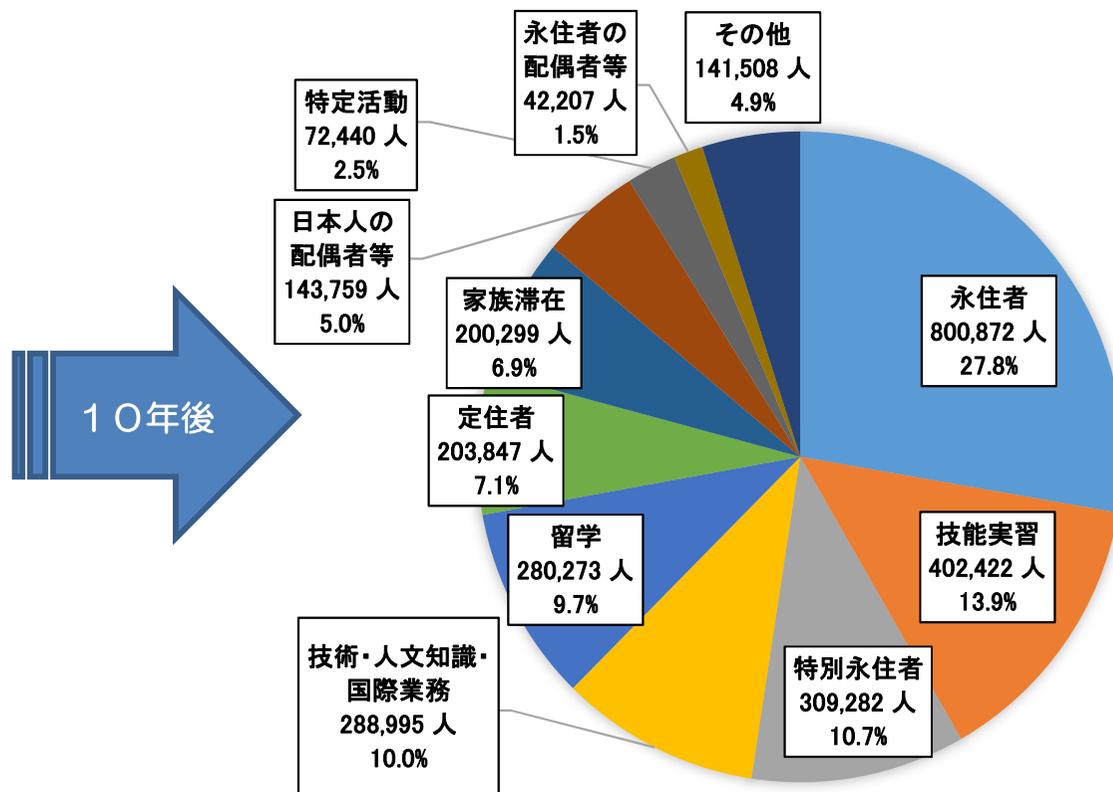
平成22年(2010年)末

外国人登録者数: 208万7,261人



令和2年(2020年)6月末

在留外国人人数: 288万5,904人



「技能実習」及び「技術・人文知識・国際業務」の構成比が大幅に上昇（「技能実習」: 7.6% → 13.9%, 「技術・人文知識・国際業務」: 5.5% → 10.0%）している。

※ 平成22年末の外国人登録者数（208万7,261人）は、外国人登録者数のうち中長期在留者に該当し得る在留資格をもって在留する者及び特別永住者の数である。

※ 平成22年末の「技術及び人文知識・国際業務」の数は、「技術」及び「人文知識・国際業務」の数を合算したものである。

※ 平成22年末の「技能実習及び研修」の数は、「技能実習」、「特定活動（技能実習）」及び「研修」の数を合算したものである。

（出展）出入国在留管理庁：第1回外国人との共生社会の実現のための有識者会議（R3.2.24）

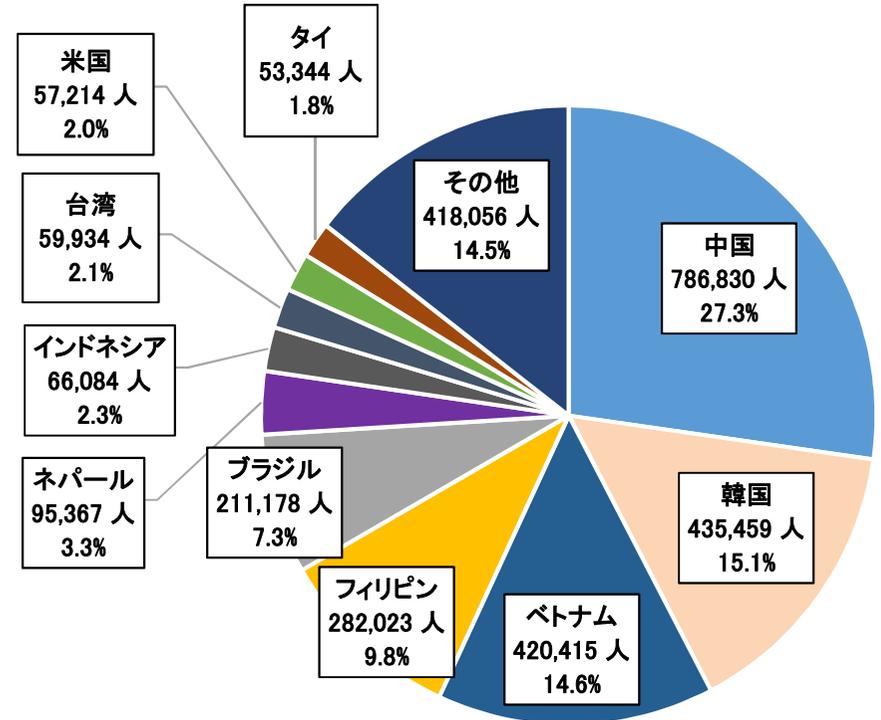
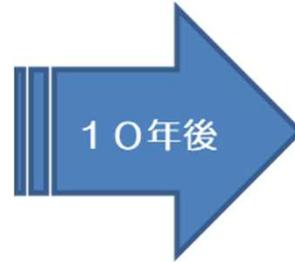
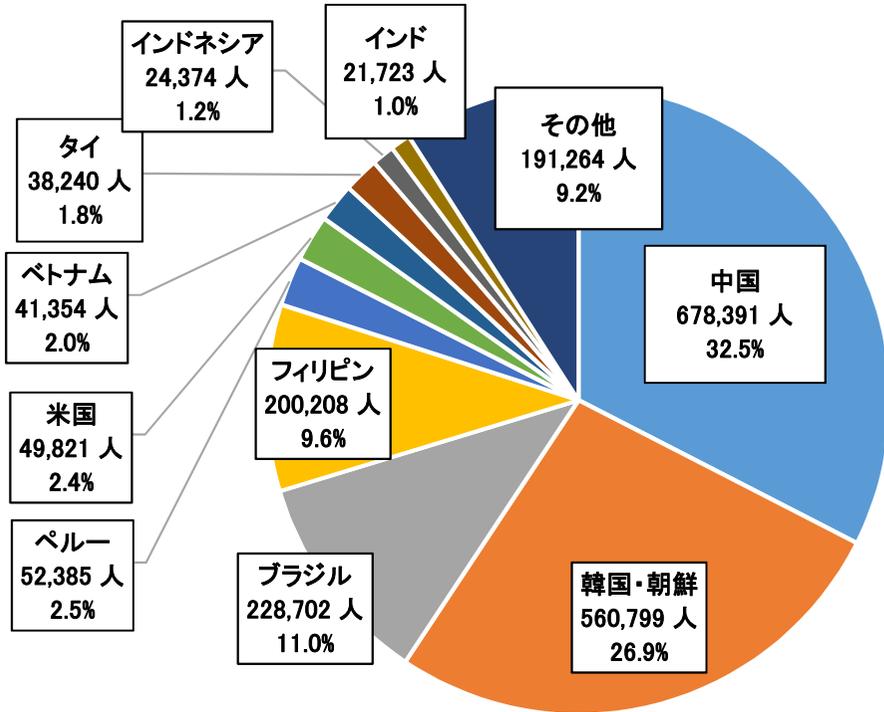
在留外国人の構成比（国籍・地域別）の変化

平成22年(2010年)末

令和2年(2020年)6月末

外国人登録者数: 208万7,261人

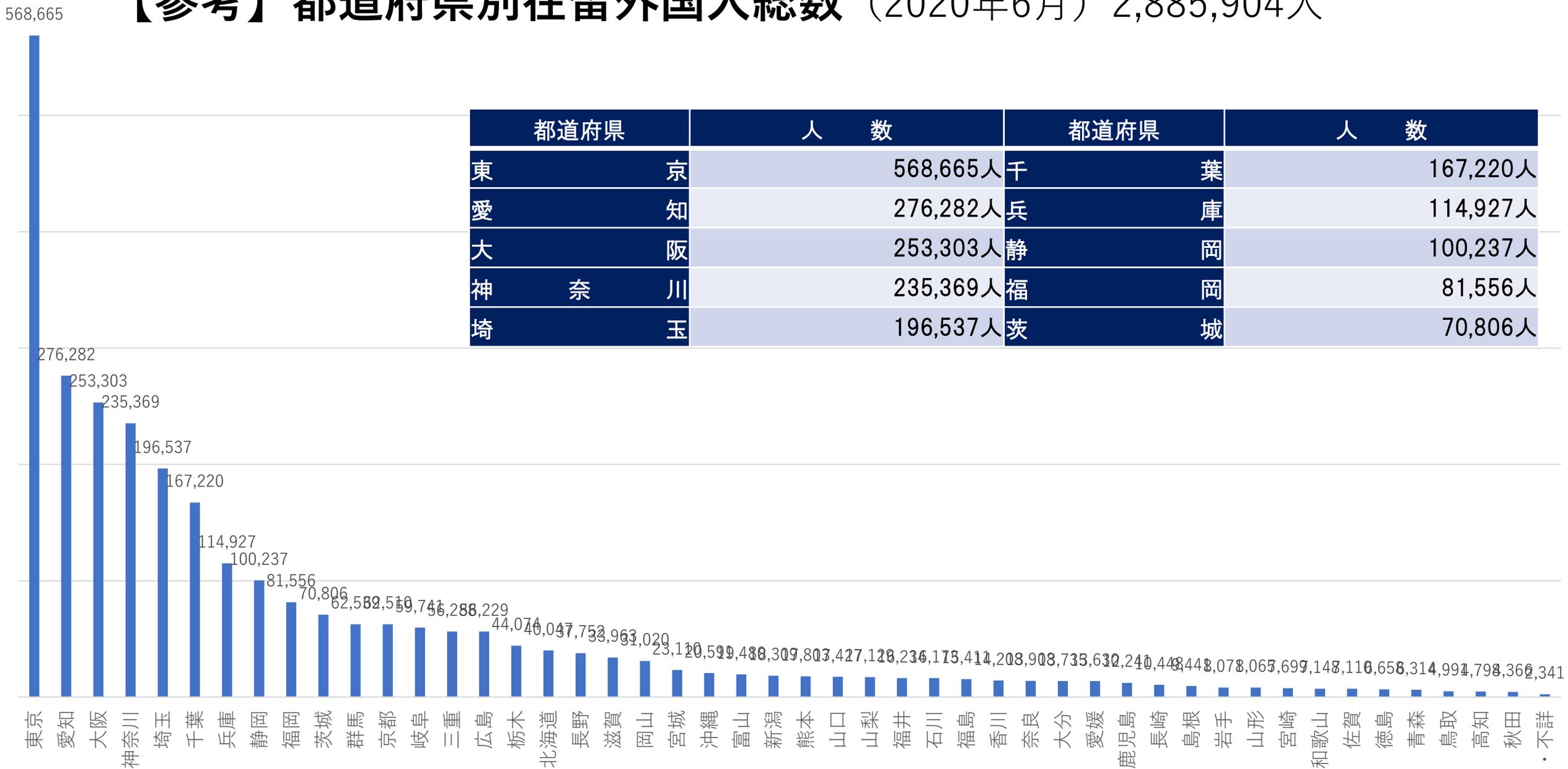
在留外国人人数: 288万5,904人



「ベトナム」の構成比が、大幅に上昇(2.0%→14.6%)している。

- ※ 平成22年末の外国人登録者数(208万7,261人)は、外国人登録者数のうち中長期在留者に該当し得る在留資格をもって在留する者及び特別永住者の数である。
- ※ 「韓国・朝鮮」について、平成23年末の統計までは、外国人登録証明書の「国籍等」欄に「朝鮮」の表記がなされている者と「韓国」の表記がなされている韓国籍を有する者を合わせて「韓国・朝鮮」として計上していたが、平成24年末の統計からは、在留カード等の「国籍・地域」欄に「韓国」の表記がなされている者を「韓国」に、「朝鮮」の表記がなされている者を「朝鮮」に計上している。
- ※ 「台湾」について、台湾の権限ある機関が発行した旅券等を所持する者は、平成24年7月8日までは外国人登録証明書の「国籍等」欄に「中国」の表記がなされていたが、同年7月9日以降は、在留カード等の「国籍・地域」欄に「台湾」の表記がなされており、平成24年末の統計からは「台湾」の表記がなされた在留カード等の交付を受けた者を「台湾」に計上している。

【参考】都道府県別在留外国人総数（2020年6月）2,885,904人



【参考】都道府県別在留外国人総数（2020年6月）2,885,904人

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	40,047	福島	15,411	東京	568,665	山梨	17,129	滋賀	33,963	鳥取	4,991	香川	14,208	熊本	17,803
青森	6,314	茨城	70,806	神奈川	235,369	長野	37,752	京都	62,510	島根	9,441	愛媛	13,630	大分	13,735
岩手	8,071	栃木	44,074	新潟	18,309	岐阜	59,741	大阪	253,303	岡山	31,020	高知	4,798	宮崎	7,699
宮城	23,110	群馬	62,539	富山	19,480	静岡	100,237	兵庫	114,927	広島	56,229	福岡	81,556	鹿児島	12,241
秋田	4,366	埼玉	196,537	石川	16,173	愛知	276,282	奈良	13,908	山口	17,427	佐賀	7,110	沖縄	20,591
山形	8,065	千葉	167,220	福井	16,234	三重	56,288	和歌山	7,148	徳島	6,658	長崎	10,448	未詳 不定	2,341

（出展）在留外国人統計2020年6月末データより